

# 令和元年度実施（令和2年度採用）試験案内

## 淡路広域水道企業団職員採用試験

- ◇受付期間 令和元年7月22日（月）～令和元年8月2日（金）  
申込み方法は、原則、持参又は郵送により受け付けます。
- ◇第一次試験 令和元年9月22日（日）

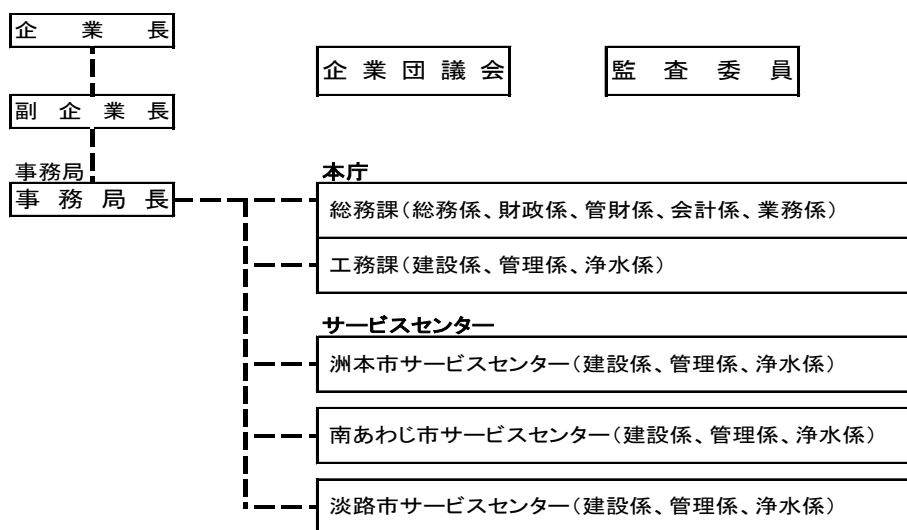
令和元年 7月 1日  
淡路広域水道企業団

### 1 淡路広域水道企業団のあらまし

淡路広域水道企業団とは、淡路島内3市（洲本市、南あわじ市及び淡路市）が、水道事業を共同処理するため、協議により規約を定め、兵庫県知事の許可を得て設立された一部事務組合（特別地方公共団体）であり、その職員の身分は地方公務員となります。

当企業団は、昭和57年に設立され、現在、淡路島内の各家庭に水道水を供給しています。  
詳細はホームページを参照してください。<<http://www.awaji-suido.jp/>>

#### 《組織》



### 2 試験職種及び採用予定人員

職種	採用予定人員	職務内容
一般職 (企業職)	若干名	水道事業の全般的な業務（浄水・配水施設の設計、施工及び維持管理等並びに企業会計事務）に従事し、本庁又は出先機関（各市サービスセンター）勤務となります。

(注) 合格基準に満たない場合は、採用を見合わせる場合があります。

※ 採用後は、地方公営企業法適用の地方公務員（地方公営企業職員（一般に「企業職」と言います。））となりますが、採用後6か月間は条件付採用期間となります。

### 3 受験資格

職 種	採用区分	受 験 資 格
一般職 (企業職)	高校卒業 以上	平成元年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の課程を卒業した人（令和2年3月に卒業見込みの人を含む）

※ ただし、地方公務員法第16条（欠格条項）により次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 淡路広域水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 4 受験手続き及び受付期間

申込書類		職員採用試験受験申込書・受験票
申 込 受 付 期 間	方 法	上記の申込書類に必要事項を記入のうえ、本人又は代理人が <b>直接持参</b> してください。受験票を発行します。 <u>ただし、遠方に居住しているなど、やむを得ず受付期間内に直接持参できない場合に限り、郵送も可とします。</u>
	場 所	淡路広域水道企業団総務課 〒656-0452 兵庫県南あわじ市神代浦壁 792 番地 6
	期 間	令和元年7月22日（月）から令和元年8月2日（金）まで （土曜日・日曜日を除く） ＜受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで＞ ※ 郵送により提出される場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書在中」と朱書きで記載し、 <b>必ず書留速達郵便</b> で総務課宛てに郵送してください。また、返信先住所、宛名を明記し、 <u>402円切手を貼った返信用封筒（長形3号：12.0cm×23.5cm）</u> を必ず同封してください。 ※ <b>郵送で申込みの場合は、令和元年8月1日（木）までの消印のもののみ受け付けます。</b> 令和元年8月2日（金）以降の消印のものについては、いかなる理由があっても受付できませんので、余裕を持って発送するようにしてください。 ※ 郵送により提出される場合は、受付期間終了後、受験票を送付します。試験日の5日前までに受験票が到着しない場合は、総務課まで連絡してください。

※ 受験申込書は、淡路広域水道企業団ホームページに掲載するほか、総務課及び各市サービスセンターでも配布します。

- |                   |                                   |
|-------------------|-----------------------------------|
| ・ 淡路広域水道企業団 総務課   | 南あわじ市神代浦壁 792 番地 6（三原浄水場）         |
| ・ 〃 洲本市サービスセンター   | 洲本市本町三丁目 4 番 10 号（洲本市役所本庁舎内）      |
| ・ 〃 南あわじ市サービスセンター | 南あわじ市市善光寺 22 番地 1（南あわじ市役所第 1 別館内） |
| ・ 〃 淡路市サービスセンター   | 淡路市久留麻 239 番地 1（淡路市役所東浦事務所内）      |

※ 受験に際しての提出書類は返却しません。

## 5 試験の日時、内容及び場所

	試験日時	内容	場所
第一次試験	令和元年 9月22日(日) 午前10時00分～ (受付9:10～9:40)	①一般教養試験 (高等学校卒業程度) ②事務適性検査 ③小論文	淡路広域水道企業団 三原浄水場 南あわじ市神代浦壁 792 番地 6 (別紙 会場案内図参照)
第二次試験	令和元年11月中旬 (詳細については第一次試験 合格者に通知します。)	集団討論及び個別面接	淡路広域水道企業団 三原浄水場 南あわじ市神代浦壁 792 番地 6

※ 第一次試験合格者に対してのみ第二次試験を行います。なお、各試験には一定の合格基準があり、この合格基準に満たない場合は、不合格となります。

※ 試験会場は変更する場合がありますので、該当者のみ別途通知します。

※ 最終合格者には、労働安全衛生法に定める健康診断を自己負担により、実施して頂きます。(詳細は別途通知)

## 6 試験結果発表

	発表時期(予定)	発表方法
第一次試験	10月下旬	淡路島内3市の市役所掲示板に掲示するとともに、合格者に通知をします。また、企業団ホームページ(職員採用情報)に合格者の受験番号を掲載します。< <a href="http://www.awaji-suido.jp/">http://www.awaji-suido.jp/</a> > ※ 第二次試験受験者には、合否に関わらず文書で通知します。
第二次試験	11月下旬	

※ 電話による合否の問い合わせには応じません。

## 7 試験結果の開示

この試験の結果については、淡路広域水道企業団職員採用試験の試験結果開示取扱要領により、所定の書面により開示請求することができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを証明できる書類(運転免許証、学生証など)を持参のうえ、受験者本人が直接請求して下さい。電話、郵便等による請求はできません。

請求できる人	開示の内容	開示期間	請求先及び開示場所
不合格者本人	総合得点及び順位	合格発表の日から1か月間	淡路広域水道企業団総務課

## 8 合格発表から採用まで

- 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中からさらに採用前に身体検査等を行い、採用者を決定します。
- 卒業見込みの人が、令和2年3月31日までに卒業できない場合や受験資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。  
また、採用候補者が信用を失墜する行為(非違行為)を行った場合も合格を取り消します。
- 採用は、原則として令和2年4月1日以降になる予定です。

## 9 勤務条件

### ○ 給 与

- (1) 初任給月額、次のとおりです。なお、この金額は平成31年4月1日現在のものであり、今後、給与改定等により変更となる場合があります。また、採用前の職務経験に応じて、条例などにより加算する場合があります。

高校卒	短大卒	大学卒
148,600円	161,300円	180,700円

- (2) 諸手当は、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等給与条例に定めるところにより支給します。

### ○ 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時まで休憩）となっており、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）は、休日となります。ただし、休日や夜間でも緊急時には時間外勤務（所定労働時間外勤務）を行う場合があります。

### ○ 休 暇

年次休暇（年間20日。残日数は、20日を限度として翌年に繰り越します。ただし、採用の年は、採用月により付与日数が変わります。）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産等）、介護休暇などがあります。

### ○ 福利厚生

地方公務員共済組合（健康保険・厚生年金）、職員互助会等に参加します。

### ○ 職務、通勤上の災害に対する補償

地方公務員災害補償法の適用となります。

## 10 注意事項

- (1) 第一次試験の当日持参する物

○ 受験票（写真を貼付けたもの）、筆記用具（HBの鉛筆、消しゴムなど）、室内履き

- (2) 第一次試験受験時の注意

○ 試験終了予定は、午後3時頃です。（終了予定時刻は、前後する場合があります。）

○ 試験会場には食堂がありませんので、昼食は各自でご用意下さい。

○ 試験会場は、禁煙です。

○ 試験時間中は、時計機能を含む携帯電話の使用を禁止します。

○ 車での来場の際は、淡路広域水道企業団（三原浄水場内）駐車場又は第2駐車場に駐車して下さい。

## 11 その他

申込書等に記載された情報は、淡路広域水道企業団職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には使用しません。

また、淡路広域水道企業団個人情報保護条例（平成22年条例第1号）に基づき適正に管理します。

【この試験についてのお問い合わせは、下記まで】

淡路広域水道企業団 総務課 TEL 0799-42-5896

<会場案内図>

淡路広域水道企業団 三原浄水場 2階

